

2020年度成年後見人材育成研修 開催要項

- 1. 研修目標**
- ①専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
(本研修の終了は、権利擁護センターぱあととなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります)
 - ②地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2. 日 時	1日目	2020年	11月21日(土)	9時30分～16時55分
	2日目	2020年	11月22日(日)	9時30分～16時50分
	3日目	2021年	1月23日(土)	9時30分～16時40分
	4日目	2021年	1月24日(日)	9時30分～15時40分

- 3. 会 場** 鹿児島県社会福祉センター 7階会議室
(所在地 鹿児島市鴨池新町1番7号)

4. カリキュラム(予定) 別紙参照

事前課題：指定のある科目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。

5. 受講要件：次の要件のすべてを満たす者

- (1) 鹿児島県社会福祉士会会員及び日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士(所属社会福祉士会からの推薦要)
- (2) 基礎研修ⅠⅡⅢを修了している者
- (3) カリキュラムの全課程を出席できる者
- (4) 研修修了後、権利擁護センターぱあととなあ鹿児島に名簿登録し、受任できる者

6. 定 員： 25名

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

7. 受講費

5万円(別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。)

※一旦納入された受講費は、主催者の責による場合以外は返金いたしません。

8. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、郵便または、FAXにてお申込ください。
(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)

◆申込先 鹿児島県社会福祉士会事務局

◆申込期間 10月6日～10月19日 定員となり次第締め切ります。
※郵便は締切日消印有効、FAXでの申込は締切日必着。

9. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、10月23日ごろまでに郵便にてご連絡します。
- ・申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

10. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の全課程に出席すること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の基準を満たすこと
- ・遅刻・早退については原則認めない
15分以上の遅刻・早退があった場合は、その課目を欠席したものとみなす。
また、15分未満の遅刻・早退は3回で1回の欠席とみなす。
- ・なお、公共交通機関の遅延ややむを得ない理由による遅刻・早退の場合は、レポート課題・補講・その他の対応を検討する場合がある。

11. 研修単位について

(1) 公益社団法人日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の2単位となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20200004

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

12. 備 考

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症対応の観点から、鹿児島県の会員のみ受講受付いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりやむを得ず開催を中止する場合がございます。

【問い合わせ先】 鹿児島県社会福祉士会事務局
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号
鹿児島県社会福祉センター 5階
TEL : 099-213-4055
FAX : 099-213-4051
E-mail : jacsw@po.minc.ne.jp

